

## 福島県水環境保全基本計画改定の概要

### 1 現状・課題を踏まえた計画の方向性

現計画の水質保全目標については、概ね目標を達成している。また、県政世論調査の結果、身近な水に関する満足度については、ほぼ全ての項目で満足度が上昇している。このため、現計画の施策等を引き続き推進する。

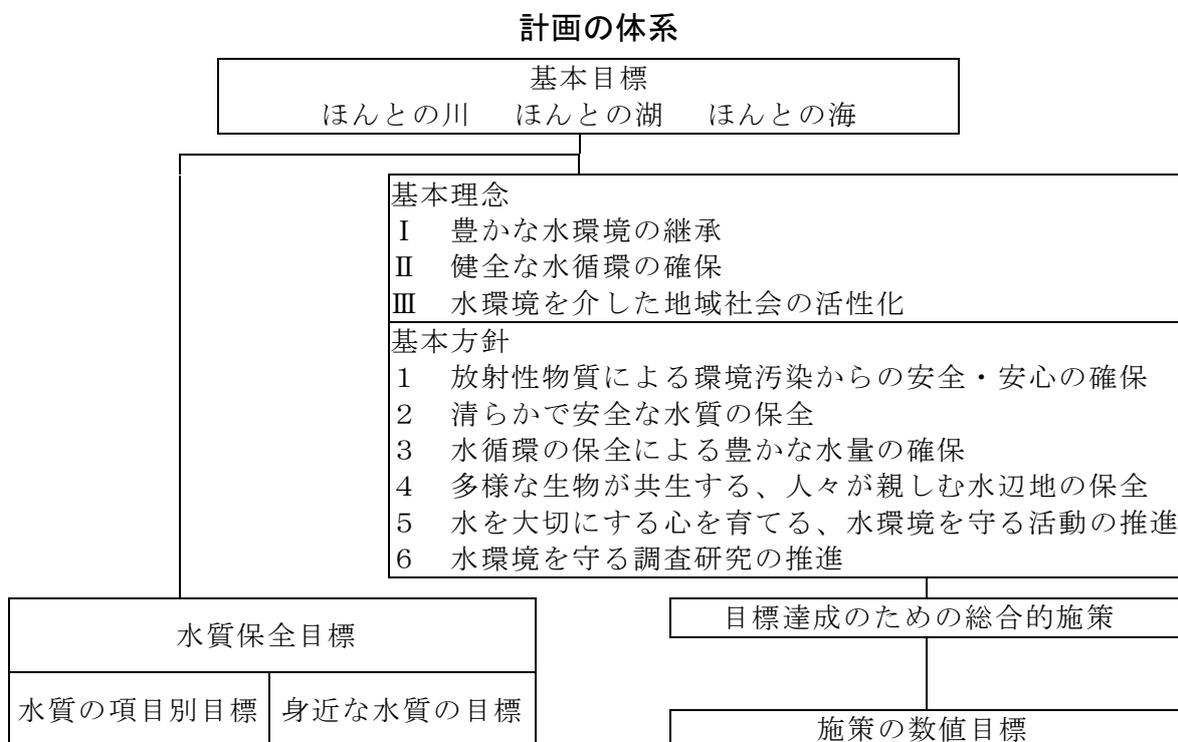
一方、現計画の水質保全目標のうち、湖沼の生活環境項目(COD)は達成率が60%と低いことから、湖沼についての施策等を見直す。

### 2 改定のポイント

- (1) 計画の水質保全目標や施策等は基本的に維持する。
- (2) 湖沼のうち、人為的な汚濁源があり水質保全目標を達成していない湖沼（千五沢ダム貯水池、東山ダム貯水池、四時ダム貯水池、三春ダム貯水池）の上流域においては、流域内の市町村ごとに進行管理（汚水処理人口普及率など）を行い施策を進める。
- (3) 本県の水環境のシンボルである猪苗代湖については、人為的な汚濁負荷を最大限削減した場合に達成可能な、上位の水質環境基準値を目標値とし、水生植物の回収などの施策を推進する。
- (4) 水環境を巡る状況の変化等への対応として、以下の施策等を盛り込む。
  - ア 水源かん養機能の維持向上に必要な森林整備のため、令和4年度に本格開講する「林業アカデミーふくしま」で育成された人材を活用。
  - イ 施策と結びついた調査研究として、湖沼へ流入する河川を直接浄化する水質浄化実証試験を実施。
  - ウ マイクロプラスチックを含むプラスチックごみ問題に係る施策として、海岸漂着物の性状等の定期的な調査を行い、発生原因の把握に努め、必要な対策を検討するほか、使い捨てプラスチックごみの削減に向けた取組を推進。
- (5) 取組を進めることにより、関連する持続可能な開発目標(SDGs)の達成を目指す。

### 3 計画の体系及び目標達成のための総合的施策の体系（案）

計画の体系及び目標達成のための総合的施策の体系は、基本的には現計画の内容を引き継ぎ下記のとおりとする。



#### 目標達成のための総合的施策の体系

